

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【公表番号】特表2010-514541(P2010-514541A)

【公表日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2010-018

【出願番号】特願2009-544962(P2009-544962)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 B 18/20 (2006.01)

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

A 6 1 B 17/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 B 17/36 3 5 0

A 6 1 B 17/39

A 6 1 B 17/32

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年4月3日(2013.4.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前立腺切除デバイスにおいて、

近位端及び遠位端を持つシャフトと、

前記シャフト内に設けられ、前記シャフトから離れるように組織との間に空間を作るべく通気流体を送出するように構成された第1の内腔と、

前立腺組織を切除するために半径方向外方に加圧流体を送出するように前記シャフト上に配置された高圧流体イジェクタと、を含み、前記高圧流体イジェクタは、振動、回転、および並進されて加圧流体により所定の量の前立腺を除去するように構成されている、デバイス。

【請求項2】

請求項1に記載のデバイスにおいて、更に、

前記ノズルの周囲の尿道を吸引し、アブレーション生成物を除去するため、前記シャフト内に設けられた内腔を含む、デバイス。

【請求項3】

請求項1または2に記載のデバイスにおいて、更に、

尿道を流体でフラッシングし、アブレーション生成物の除去を補助するため、前記シャフト内に設けられた内腔を含む、デバイス。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載のデバイスにおいて、

前記シャフトは、幅が1mm乃至10mmであり、長さが15cm乃至25cmである、デバイス。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項に記載のデバイスにおいて、

前記高圧流体イジェクタは、加圧流体を前立腺の様々な領域に選択的に差し向けるため、前記シャフトに対して移動自在である、デバイス。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のデバイスにおいて、

前記高圧流体イジェクタは、前記シャフトに対し、並進、回転、振動、及び／又は回転振動するようになっている、デバイス。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のデバイスにおいて、更に、

膀胱に固定するため、前記遠位端の近くに膨張可能なアンカーを含む、デバイス。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のデバイスにおいて、

前記膨張可能なアンカーは、膨張されたときに膀胱のほぼ全体を占有するようになっているバルーンである、デバイス。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

エネルギー源は、前立腺組織を選択的に治療するため、固定されたシャフト又は尿道に対して所定の方法で移動される。代表的には、エネルギー源は、尿道を取り囲む前立腺組織の円筒形容積に亘って治療するために移動される。このような場合には、エネルギー源は、代表的には、エネルギーが尿道壁に均等に送出されるように、尿道内で回転及び／又は軸線方向並進される。別の態様では、エネルギー源は、治療のターゲットである尿道内の円筒形でない、随意であるが非対称な領域を走査できる。回転、軸線方向並進、回転振動、及び軸線方向振動の様々な組み合わせを使用できる。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

本発明の別の特徴では、前立腺を治療するための方法は、尿道を通してシャフトを前進する工程を含む。シャフトに設けられたアンカーを膀胱内で膨張させ、シャフトを尿道内で安定させ、即ち、尿道壁に対する位置を固定する。次いで、シャフトに設けられた治療デバイスを賦勢し、尿道を拡大し、及び／又は前立腺を減量する。この場合、治療デバイスの位置は、アンカーによって固定される。通常は、アンカーは、膀胱内で膨張させたバルーンを含む。バルーンは、代表的には、外れてしまう危険を減少するように、尿道の全容積を一杯に占有するように膨張される。治療デバイスの賦勢は、上文中に説明したエネルギー源のうちの任意の一つのエネルギー源を使用し、安定させたシャフトから、機械的エネルギー、振動エネルギー、熱エネルギー、光エネルギー、及び／又は電気エネルギーを前立腺組織に適用する工程を含む。通常は、治療デバイスをシャフトに対して移動し、尿道の所定の表面領域を治療する。所定の表面領域は、通常は円筒形であるが、上文中に説明したように、円筒形でなくてもよいし、非対称であってもよい。代表的には、治療デバイスは、エネルギー流又はエネルギーの周方向バンドを放出し、デバイスの移動には、少なくとも、軸線方向並進及び／又は軸線方向振動が含まれる。通常は、移動には、更に、回転及び／又は回転振動が含まれる。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

本発明の前立腺切除デバイスは、上文中に説明した様々なエネルギー源のうちの任意のエネルギー源を含んでいてもよい。通常は、エネルギー源は、エネルギーを前立腺の様々な領域に選択的に差し向けることができるよう、シャフトに対して移動自在である。更に代表的には、エネルギー源は、シャフトに対し、並進でき、回転でき、並進振動でき、及び／又は回転振動できる。例示のエネルギー源には、シャフト内の追加の内腔に連結されたノズル又は他のポート等の高圧流体イジェクタ、レーザーエネルギーを反射するためのミラーと組み合わせてもよい光ファイバ等のレーザーエネルギー源、高周波エネルギー源と組み合わせた導電性流体源、及び／又は高周波エネルギーを送出するために尿道壁に当てて位置決めできる電極が含まれる。